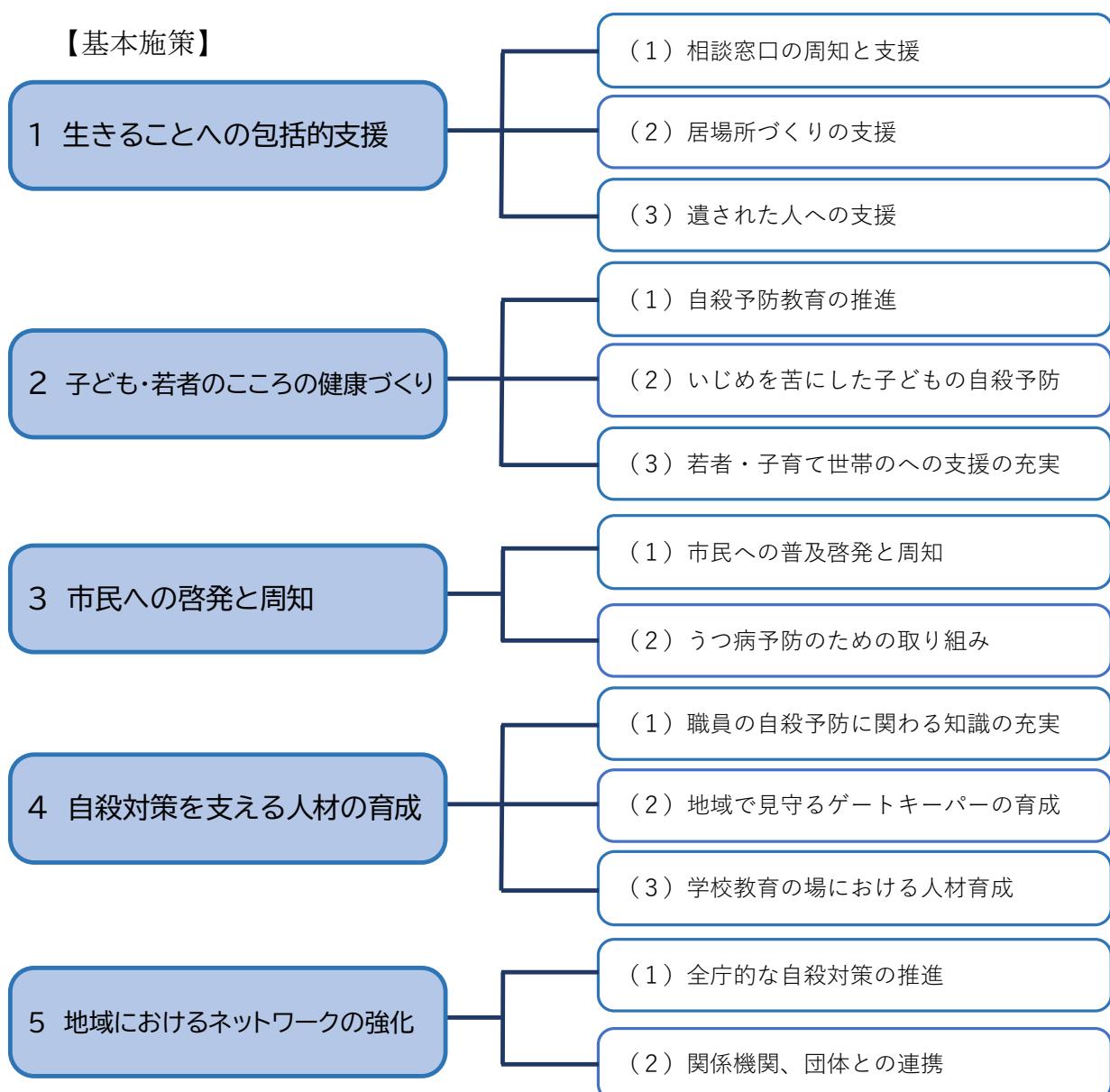


第5章 具体的な取り組み

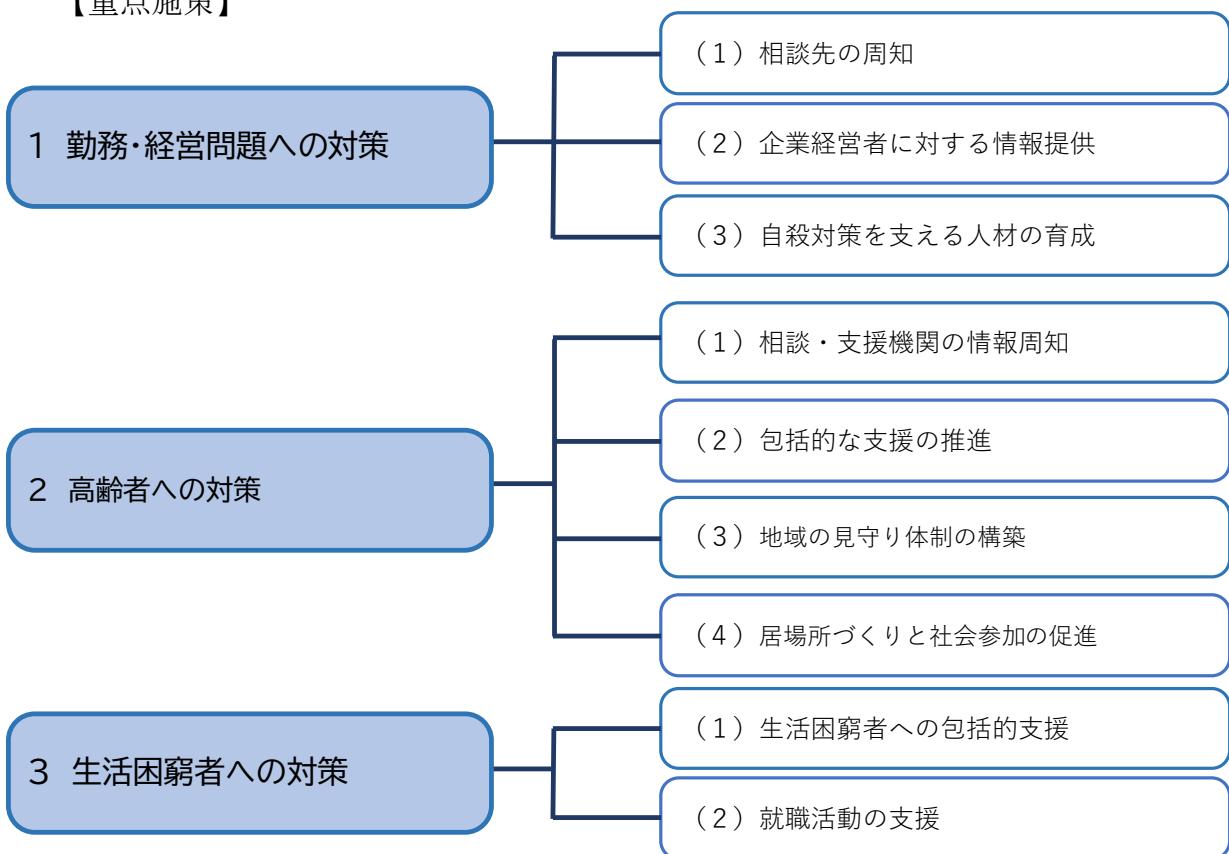
1 全体の構成

本市の自殺対策は、全ての市町村が共通して取り組むべきとされている5つの「基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえてまとめた3つの「重点施策」で構成されています。

本計画は、自殺対策をより推進するため、第4次自殺総合対策大綱を勘案し、基本施策1、2、4については前回計画から名称を変更しました。また、その位置づけについても、段階や支援のレベルに合わせて整理しました。自殺対策において重要な相談窓口や支援といった個人に向けた施策である「1 生きることへの包括的支援」、「2 子ども・若者のこころの健康づくり」。個人による自身や周囲の人の自殺予防につながる施策である「3 市民への啓発と周知」、「4 自殺対策を支える人材の育成」。そして市や関係機関、地域による自殺対策の施策である「5 地域におけるネットワークの強化」となっています。



【重点施策】



2 基本施策

基本施策 1 生きることへの包括的支援

取り組みの方向

自殺リスクの低下には、一人ひとりが抱えている悩みや不安のような「生きることの阻害要因（過労・生活困窮・育児や介護疲れ・いじめや孤立など）」を減らす取り組みに加え、「生きることの促進要因（自己肯定感・信頼できる人間関係・危機回避能力など）」を増やす取り組みも必要です。

自殺リスクを抱える可能性のある人に対する相談・支援体制の充実を図るとともに、居場所づくりなど「生きることの促進要因」につながる取り組みを推進します。

今後の取り組み

（1）相談窓口の周知と支援

こころの悩みやさまざまな課題を抱えている人、あるいはその家族が必要なときに適切な相談を受けられるよう、相談窓口を周知し、早期の相談を促します。周知と相談機関と連携した相談支援の充実を図ります。

また、様々な相談の中で、自殺の危険性を察知した場合に適切な相談機関につなげができるよう連携を図ります。

取り組み	主な内容	推進の主体
情報発信の充実	○悩みを受け止める県の電話相談窓口、団体によるSNS相談窓口の周知を図ります。 ○健康問題、生活問題、労働問題など、そのような問題を抱えたときはどこに相談できるか、パンフレットやホームページなどで市民への周知を図ります。	障がい福祉課
困りごと相談事業	行政サービスや日常生活の困りごとについて、相談に適した担当部署や関係機関を案内します。	市民協働課
福祉総合相談	生活の中で困りごとや心配ごとについて、相談窓口や福祉制度・福祉サービスなどを紹介するなど、福祉に関する相談に応じます。	社会福祉協議会
こころの相談	ストレスによる不眠や気分の落ち込み、精神疾患のある家族との関わりなど、こころに不安を抱えている方や家族の相談に応じます。	社会福祉協議会
健康相談	健康相談や関係機関と連携した訪問などの機会を活用し、うつ病の懸念のある人を適切な相談につなげます。	健康増進課 はさき保健・交流センター

取り組み	主な内容	推進の主体
消費生活相談	多重債務者など、消費生活上の困難を抱えている人の相談に対応します。	企業港湾商工課
法律相談	暮らし(営利を目的としない)に関する問題について、弁護士が相談に応じます。	市民協働課
在宅高齢者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護者からの相談機会の提供を通じて、相談者の負担軽減を図ります。 ○民生委員が単身高齢者や要介護高齢者宅に訪問し、心配のある高齢者がいた場合には、必要な機関につなげます。 	長寿介護課
生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、関係機関と連携して自立に向けた相談支援、就労支援を行います。 ○離職などにより住居を失った、あるいは失う恐れの高い生活困窮者であって、収入などが一定水準以下の人にに対して、有期で家賃相当額を支給します。令和7年4月1日以降、一定の要件を満たす方は、安価な家賃のアパート等への転居費用の支給対象となります。 ○茨城県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度や社会福祉協議会で実施する緊急生活支援などを活用した支援をします。 	社会福祉課 社会福祉協議会
福祉手当支給事業	障がい者手当の支給に際し、対象者の状況把握と必要に応じてほかの相談窓口につなげます。	障がい福祉課
国民健康保険税納付相談	国民健康保険税の納付が困難な方から生活状況などを聞き取りし、納付相談に応じます。	国保年金課 納税課
年金相談	国民年金保険料の免除や障害年金などの請求に関する相談の際に、当事者から状況を聞き取りし、必要に応じてほかの相談窓口につなげます。	国保年金課
後期高齢者医療保険料納付相談	保険料の納付が困難な方から生活状況などを聞き取りし、納付相談に応じます。	国保年金課

（2）居場所づくりの支援

地域とのつながりづくりや交流できる居場所を通して、「生きることの促進要因」を増やし、自殺対策につなげます。また、日常的な交流を通して、支援を受けるハードルの低下や必要な支援に早期につなげられるような環境づくりに努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
高齢者交流事業	○高齢者の社会参加の促進や認知症予防など、地域とのつながりづくりを目的とした「わくわくサロン」の立ち上げ・活動を応援します。 ○高齢者の参加しやすい地域活動や仲間づくり活動を促進します。	長寿介護課 社会福祉協議会
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターにおいて、親子が交流できる場の提供を図ります。	こども政策課
放課後児童健全育成事業 学力向上推進事業	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を拡充し、子どもの安全安心な居場所づくりを図ります。	こども家庭課 教育指導課

（3）遺された人への支援

遺族の方が死別による悲嘆から回復することができるよう、相談窓口や関係団体について、情報提供を行います。遺族の方をはじめとして、死別の悲嘆は次の自殺企図へつながるおそれもあり、事後の支援は非常に重要であり、情報提供などは慎重に行うことが求められます。

取り組み	主な内容	推進の主体
遺族などに対する情報提供の推進	市ホームページや相談窓口などで、自死遺族の分かち合いの会の案内など、情報提供を図ります。	障がい福祉課

基本施策2 子ども・若者のこころの健康づくり

取り組みの方向

全国で子どもや女性の自殺者数が増えています。児童・生徒の自殺対策では、いじめ防止とともに、様々な悩みや問題を抱えた時に、その対処方法を身につけることができる、SOSの出し方に関する教育などを推進します。

自殺に限らない女性相談員による相談窓口や子育て世帯向けの支援策を実施し、子ども・若者・女性の自殺対策に努めます。

今後の取り組み

(1) 自殺予防教育の推進

学習指導要領に基づき、いのちの大切さや人間の尊厳などについて教え、発達年齢に応じた自殺予防に資する授業を行います。

また、学級満足度調査やスクールソーシャルワーカーをはじめとした相談員を配置し、児童・生徒のこころの健康づくりに努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
「いのちの授業」の推進	児童・生徒への相談窓口の周知を図るとともに、「いのちの授業」を推進し、困難やストレスに直面したときのSOSの出し方に関する教育に取り組みます。	教育指導課
学級満足度調査	児童・生徒の心理面や学級集団を客観的に把握することで、学級経営や授業の改善を図ります。	教育指導課
スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図ります。	教育指導課
教育相談支援	教育上の悩みや心配事に関する相談を、子どもや保護者が安心して相談できる教育相談員の配置と情報の周知を図ります。	教育指導課

(2) いじめを苦にした子どもの自殺予防

いじめ防止対策推進法に定める取り組みを推進するとともに、いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制整備を図ります。

また、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関と連携し、いじめ対策に取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
いじめ防止対策	いじめ防止に関するフォーラム開催や、各校へいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援などを通じて、いじめの早期発見、早期対策、継続的な未然防止を図ります。	教育指導課
教職員の育成	児童・生徒のこころの不調に早期に気づき、より適切に対応することができるよう、教職員の自殺予防に関する知識向上に取り組みます。	教育指導課
学校・家庭・地域・関係機関との連携	いじめの実態調査などにより、学校・家庭・地域・関係機関が状況を共有し、連携していじめ対策に取り組みます。	教育指導課

(3) 若者・子育て世帯への支援の充実

子育てに関する相談窓口の整備や情報提供、妊産婦への各種支援などに取り組み、若者・子育て世帯の支援をします。

取り組み	主な内容	推進の主体
女性総合相談	仕事のこと、家庭のこと、DV(配偶者や恋人などによる暴力)、セクハラ、離婚など、さまざまな悩みや困りごとの相談に女性相談員が応じます。男性も相談できます。	市民協働課
公立保育所・私立保育園保育の実施	保護者からの相談及び保護者や子どもの状況把握の機会に、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、必要な機関につなげます。	こども政策課
こども家庭センターの設置	母子保健と児童福祉に関する相談や支援を一体的に行い、市内全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を行います。	こども家庭課
子育てコンシェルジュ相談	こども家庭センター、はさき保健・交流センター、児童館に子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供、助言を行います。	こども家庭課 はさき保健・ 交流センター

取り組み	主な内容	推進の主体
子育て短期支援事業	疾病、育児疲れなどの保護者の都合により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、子どもを里親や児童養護施設で預かり、子育て世帯を支援します。	こども家庭課
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を実施し、子育て世帯への支援を行います。	こども家庭課
母子保健事業	産後うつ予防のため、専門機関と連携して、必要な心身ケアや育児サポートなどの提供を図ります。	健康増進課 はさき保健・ 交流センター

基本施策3 市民への啓発と周知

取り組みの方向

市民が相談窓口を知らなければ、適切な支援につながることができず、悩みや問題を抱えたままとなります。多様な方法で相談窓口について周知を図り、自殺に追い込まれるようなことがないようにします。

また、自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得ますが、自殺に対する誤った認識や偏見が根強くあることから、いのちや暮らしの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であるという理解促進など、自殺予防に対する啓発周知を図ります。

今後の取り組み

(1) 市民への普及啓発と周知

広報紙、リーフレットなどの紙媒体のほか、市ホームページ、メールマガジン、SNSなど多様な手段で、自殺に関する正しい知識の普及啓発、理解の促進を図るとともに、身近な地域で相談できる窓口や関係機関の周知に努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
広報事業	関係各課から提供された自殺予防に関する情報を、誰もが容易に入手できるよう、広報紙や市ホームページ、メールマガジン、SNSなど多様な情報媒体の特性を活かして、効果的な情報提供に努めます。	広報戦略課
市民への普及・啓発	市民向けに自殺に対する知識や対応方法を学ぶ講演会を実施し、身近な病気であることを理解してもらい自殺予防につなげます。 自殺予防週間や自殺対策強化月間に重点的に普及啓発を図ります。 普及啓発にあたっては、「生きるための支援」であることを広く理解してもらうことを目指します。	障がい福祉課
家族などの啓発・教育	自分や家族のこころの健康状態をパソコンやスマートフォンでチェックする「こころの体温計」を周知し、手軽にストレスチェックをすることで早期の相談につなげます。 自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも「サインを発している」ということについて、家族や周囲の人たちが気づくことができるよう啓発・教育を図ります。	障がい福祉課
かみす健康ダイヤル24	医師や看護師等の専門スタッフが24時間対応す	保健予防課

	る「かみす健康ダイヤル24」の周知に努めます。	
--	-------------------------	--

(2) うつ病予防のための取り組み

自殺を図った人の多くは、うつ病をはじめとした精神疾患にかかっていることから、うつ病に対する正しい知識の普及を図り、早期の支援につなげます。また、うつ病の家族や当事者を対象に、医療機関と連携し、再発予防に努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
健康相談事業	各種相談の場を利用して、うつ病が疑われる症状の早期発見と早期支援に努めます。	健康増進課 はさき保健・ 交流センター
正しい知識の普及	うつ病の精神疾患の正しい知識を普及し、うつ病のサインに気づけるように正しい知識の普及に努めます。	障がい福祉課 健康増進課 はさき保健・ 交流センター

基本施策4　自殺対策を支える人材の育成

取り組みの方向

自殺の危険を示す「サイン」にいち早く気づき、声をかけ、必要に応じて府内関係課や関係機関につなぐことのできる人材の育成を図ります。

自殺の危険性が高い人を早期に発見し、必要な支援につなげるため、ゲートキーパーの養成を図り、地域に暮らす人を身近から見守ることができる人材の確保に努めます。

今後の取り組み

(1) 職員の自殺予防に関わる知識の充実

職員の知識向上に努め、日々の業務の中で周囲の人の自殺の「サイン」に気づいたり、相談を受ける中でより適切な助言をしたり、専門機関につないだりできるよう以し、自殺の防止に取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
職員研修事業	職員研修の機会を通じて、メンタルヘルスや自殺対策に関する知識の普及を図ります。	職員課
職員管理事業	カウンセリングセンターや市内医療機関と業務委託をし、産業医面談や専門のカウンセラーによる相談等を実施し、職員の健康を保持するための措置としての充実した体制を整えます。	職員課

(2) 地域で見守るゲートキーパーの育成

ゲートキーパー研修を行い、自殺の「サイン」に気づき、話を聞いたり、相談窓口や専門機関に行ってみるように助言したりできる人の確保に努め、地域で見守り、自殺を防止できる環境づくりに取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
ゲートキーパー研修	職員や関係機関・団体、企業、民生委員などを対象とした自殺対策やゲートキーパー研修を実施します。	障がい福祉課 社会福祉課 長寿介護課

(3) 学校教育の場における人材育成

教育委員会と連携し、教職員などに対して、自殺対策への理解を促進する教材の配布や情報提供を図り、児童・生徒の自殺防止に取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
職員研修支援	各種研修を通して、教職員や放課後子ども教室の指導員に自殺予防に関する知識向上とゲートキーパー研修を実施します。	教育指導課

ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーは「変化に気づく」「じっくりと耳を傾ける」「支援先につなげる」「温かく見守る」という4つの役割が期待されていますが、そのうちどれか1つができるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになります。

①気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

②傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

③つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

④見守り

温かく寄り添いながら、じっくり見守る

(参考：厚生労働省ホームページ)

基本施策5 地域におけるネットワークの強化

取り組みの方向

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、市と様々な関係者がそれぞれの果たす役割についての理解を深めるだけでなく、相互に連携・協働を図り、地域・庁内におけるネットワークの強化を推進します。地域で相談・支援事業を担っている各種団体や民生委員・児童委員と具体的な取り組みや自殺予防に関する情報を共有し、連携・協働を図ります。

今後の取り組み

(1) 全庁的な自殺対策の推進

「自殺対策事業棚卸し」の結果をもとに庁内で自殺対策の進捗について確認し、「誰も自殺に追い込まれることのない神栖市」の実現に向け、各課の課題や具体的な取り組みを検討し、全庁的に自殺対策に取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
庁内連絡会議の開催	関係課が集まる庁内連絡会議を開催し、自殺対策に関する連絡調整や協議を行います。	障がい福祉課 関係各課

(2) 関係機関、団体との連携

医療、教育、警察などの関係機関や団体と課題や情報の共有するほか、協働事業などを行うなど、地域で連携して自殺対策に取り組むように努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
自殺対策協議会の開催	医療・教育・警察・福祉関係などの団体で構成する自殺対策協議会を開催し、意見交換や課題の検討を行います。	障がい福祉課
地域ネットワーク勉強会	誰もが自由に参加できる保健・福祉・医療・教育などに関する勉強会を毎月1回開催し、福祉問題を社会化する活動を展開します。	社会福祉協議会
関係機関との連携体制の検討	市民のこころの不安や悩みに早期に対応し、必要に応じて医療機関などで適切な治療や相談につなげられるよう、関係機関との連携・協力のあり方を検討します。	健康増進課 障がい福祉課 はさき保健・交流センター
応急治療の実施	休日当番医や救急医療体制の整備を図るとともに、通常時間外で応急処置が必要な方の中には、自殺リスクにかかる問題を抱えているケースも多いため、医療機関との連携に努めます。	地域医療推進課

取り組み	主な内容	推進の主体
市税などの収納、納税相談	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者からの生活状況などの聞き取りを行い、状況に応じて必要な支援先につなげます。	納税課
民間団体との連携、活動支援	生きる支援を行っている民間団体の実態把握と連携、活動支援を図ります。	障がい福祉課

3 重点施策

重点施策 1 勤務・経営問題への対策

取り組みの方向

勤務状況や職場環境に端を発する自殺のリスクを低減させるため、悩みを抱えた際の相談先の周知や長時間労働の是正や各種ハラスメントの防止のための啓発活動・情報提供を行います。また、自殺対策を支える人材育成に取り組み、労働者・経営者の自殺対策を推進します。

今後の取り組み

（1）相談先の周知

市内の企業の職場におけるメンタルヘルス対策の意識向上を促し、相談先の周知をします。

取り組み	主な内容	推進の主体
情報提供の充実	労働者や経営者が問題を抱えたときに相談できる、労働問題に関する相談窓口の情報提供を図ります。	企業港湾商工課

（2）企業経営者に対する情報提供

職場全体で自殺対策に取り組む必要性を啓発し、職場の環境改善の取り組みに関する情報提供を行います。

取り組み	主な内容	推進の主体
メンタルヘルス対策の情報提供の推進	企業経営者に対し、労働関係法規やメンタルヘルス、ハラスメント対策などについての情報提供を行い、職場環境の改善につながるよう支援します。	企業港湾商工課

（3）自殺対策を支える人材の育成

自殺の危機を示す「サイン」に気づき、適切な対応を行うゲートキーパーを育成し、有職者の自殺を防ぐため、職場でゲートキーパー研修の機会を設けてもらうよう企業に働きかけます。

また、神栖市若手医師きらっせプロジェクトにおいて、働く人たちのこころと身体の健康を守る産業医の育成を支援しています。

取り組み	主な内容	推進の主体
ゲートキーパー研修	職場でのゲートキーパー研修を企業に働きかけ、職場での相互の気づきにつなげます。	障がい福祉課
神栖市若手医師きらっせプロジェクト	市内の研修医療機関と協働し、産業都市の地域特性を生かした研修メニューの開発に取り組むほか、労働者のこころと体の健康を守る産業医の育成を支援します。	地域医療推進課

重点施策 2 高齢者への対策

取り組みの方向

高齢者向けの相談・支援機関に関する情報の周知を図ります。高齢者の自殺は健康問題のほか、生活や介護などの様々な分野に関連しています。また、高齢者は、配偶者をはじめとした家族との死別や離別をきっかけに閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立することも考えられます。高齢者が身近なコミュニティでの関わりや生きがいを感じられる地域づくりのために、高齢者を支える家族や介護者に対する支援を含めて包括的な対応に取り組みます。

今後の取り組み

（1）相談・支援機関の情報周知

高齢者やその支援者に対して、高齢者向けのさまざまな相談・支援機関に関する情報を周知するため、専用のリーフレットの作成と共に各種広報に必要な情報を掲載します。

取り組み	主な内容	推進の主体
リーフレット作成と配布	地域包括支援センターの案内や認知症ケアパスなど、生きる支援に関するさまざまな相談先情報の掲載されたリーフレットを作成し、配布します。	長寿介護課
多様な情報提供	必要な情報が行き届くよう、高齢者便利帳、介護保険のパンフレット、広報紙、市ホームページなどにより、情報提供をします。	長寿介護課

（2）包括的な支援の推進

高齢者の抱える問題は多様であるため、地域包括支援センターを中心に高齢者の包括的支援に取り組みます。

また、地域ケア会議を開催し、医療、保健、福祉の連携を強化します。

取り組み	主な内容	推進の主体
総合相談事業	地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)が互いに連携した相談業務を行います。	長寿介護課
地域ケア会議の開催	地域の課題解決に向けて、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議の開催を推進し、介護予防への取り組みや地域の包括ケア、地域コミュニティとの連携を図ります。	長寿介護課

(3) 地域の見守り体制の構築

孤独・孤立しがちな高齢者に対して、必要な支援に早期につなげられるように、民生委員や地域での身近な支援者に向けて、ゲートキーパー研修などを実施し、人材の確保を図るほか、訪問事業を通じて地域の見守り体制の構築に努めます。

取り組み	主な内容	推進の主体
ゲートキーパー研修の実施	民生委員やケアマネジャーなどに、ゲートキーパー研修を実施します。	障がい福祉課 社会福祉課 長寿介護課
地域での人材育成	市民一人ひとりが周りの人の異変に気づき、適切に行動できる人材育成と、地域で活動するゲートキーパーを育成します。	障がい福祉課 長寿介護課
ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	疾病のあるひとり暮らし高齢者の方に乳製品の配達を通じて安否確認を行います。	長寿介護課
配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方で買い物や調理などが困難で栄養改善を必要とする方に、昼食の提供を通じて安否確認を行います。	長寿介護課

(4) 居場所づくりと社会参加の促進

高齢者が集まり、楽しい会話や悩みの相談などができるサロンなど地域での支えあいの居場所づくりや高齢者の参加しやすいボランティア活動、仲間づくり活動を支援し、社会貢献や生きがいづくりを通じて、「生きることの促進要因」を増やし、自殺対策につなげます。

取り組み	主な内容	推進の主体
居場所づくり事業	高齢者が気軽に集える身近な場所である「いこいこかみす」(保健・福祉会館内)及び「こいこいはさき」(はさき福祉センター内)の充実と、未設置の地域への新たな設置を図ります。	長寿介護課
高齢者生きがい講座	高齢者が集う生きがい活動の支援として、教養・趣味活動などの教室を開催します。	長寿介護課
シルバーリハビリ体操教室	高齢者自身が指導者となり、身近な地域を会場に実施する体操教室の指導者養成と活動支援を図ります。	長寿介護課
高齢者交流事業(再掲)	○高齢者の社会参加の促進や認知症予防など、地域とのつながりづくりを目的とした「わくわくサロン」の立ち上げ・活動を応援します。 ○高齢者の参加しやすい地域活動や仲間づくり活動を促進します。	長寿介護課 社会福祉協議会

重点施策3 生活困窮者への対策

取り組みの方向

生活困窮に陥った人に向けて、経済的な支援による自殺防止の取り組みだけではなく、就労や心身面での疾患への治療等の自立支援の取り組みを行い、自殺対策と生きることの包括的な支援の相互連携により、効果的な支援を推進します。

今後の取り組み

(1) 生活困窮者への包括的な支援

生活困窮者自立支援制度ならびに生活保護制度に基づき相談、在宅確保支援、就労支援など生きることの包括的な支援に取り組みます。

取り組み	主な内容	推進の主体
生活困窮者自立支援事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none">○生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、関係機関と連携して自立に向けた相談支援、就労支援を行います。○離職などにより住居を失った、あるいは失う恐れの高い生活困窮者であって、収入などが一定水準以下の人にに対して、有期で家賃相当額を支給します。令和7年4月1日以降、一定の要件を満たす方は、安価な家賃のアパート等への転居費用の支給対象となります。○茨城県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度や社会福祉協議会で実施する緊急生活支援などを活用した支援を行います。	社会福祉課 社会福祉協議会

(2) 就職活動の支援

生活困窮者をはじめ、働きたい市民に対して、相談から就職まで円滑に行えるようを支援します。

取り組み	主な内容	推進の主体
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	他者とのコミュニケーションが難しい方や働くことに自信をなくしてしまっている方などを対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	社会福祉課
生活保護受給者等自立促進事業	生活困窮者(生活保護受給者を含む)を対象に市と県労働局が連携して、保健・福祉会館に就労支援窓口を設置し、予約制による就労支援を行います。	社会福祉課 ハローワーク